別添１

医療連携推進方針

１．医療連携推進区域

上川北部区域

２．参加法人

名寄市（名寄市立総合病院）
士別市（士別市立病院）

３．理念・運営方針

ここ上川北部地域において急速に進む少子高齢化、過疎化の状況の中で、北海道が進める地域医療構想の実現を図り、地域包括ケアシステムの実現に寄与するため、急性期から慢性期までの医療を安定的に提供することを目指す。

４．病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

（１）診療機能等の集約化・分担・強化、病床規模の適正化

医療資源の効率化を図るため、救急・急性期医療機能については、名寄市立総合病院に集約化を進め更なる高度化を図る。一方、回復期・慢性期医療機能については、士別市立病院への集約化を進め療養環境の整備を行う。

また、地域医療構想の実現に向け、病床規模の適正化を図るため、病床調整等の検討を行う。

（２）医療機器等の共同利用

ＣＴ、ＭＲＩ等の高額医療機器の重複投資等を抑制し、参加法人間で共同利用出来る仕組みを構築する。

（３）医療材料・薬品等の共同交渉・共同購入

参加法人間でのスケールメリットを活かした医療材料・薬品等の共同交渉・共同購入を通じ、参加法人の経営効率化を図る。

（４）委託業務の共同交渉

参加法人が個々に委託する管理業務等について見直し、検討を行い、スケールメリットを活かせる業務から順次、共同交渉を行う。

（５）連携業務の効率化

先進的なＩＣＴの活用を研究し、患者ＩＤの共通化を行い、電子カルテ、会計システム、部門システム等の将来的な連動を目指し、連携業務の効率化を図る。

（６）医療介護従事者の派遣体制の整備、人材育成、人事交流

医療従事者の確保体制を整備し、参加法人間で職員の派遣を行う他、人材育成の一環として、共同での研修会の開催や人事交流を行う。

また、介護従事者の確保においては、職員養成を行う仕組みを構築し、職員定着を図ると

ともにサービスの質の向上を目指す。

（７）入院患者の在宅療養生活への円滑な移行の推進、病院間の連携強化

統一的な退院支援、退院調整ルールの策定や地域連携クリティカルパスの充実を図り、それを可能とするために必要な施設情報、患者情報の共有を、ＩＣＴ等を利用し行う。

また、介護との連携体制の強化を図り、地域包括ケアシステムの構築に寄与する。併せて、地域連携部門の人員充実と施設の改修を図る。

（８）働き方改革への対応

参加法人の医師の労働時間の短縮に向けた緊急的な取り組みの実現の他、スタッフの確保、タスクシフティングの実現に向けて連携を図る。

５．介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

（１）地域包括ケアシステムの構築に関与し、地域住民が住み慣れた地域で、適切な医療が提供できる取組みを進める。

（２）自治体が進めるＩＣＴ介護連携システムの構築に関与し、求められる医療情報の提供体制を構築する。